

町主催・共催のイベント等について (新型コロナウイルスに関する対策本部会議)

令和2年2月21日確認

令和2年2月25日確認

新型コロナウイルスの感染拡大の防止と町民の皆様の不安の解消、健康であることを優先し、一般町民が参加する町主催のイベント等については、以下の点を考慮して中止または延期を判断する。

本件は、新型コロナウイルスの感染の状況を鑑み、その都度決定する。

1 屋内、屋外を問わず、多数の人が参加し密着する状況が見込まれるか。

または、

2 感染した場合に重症化リスクが高い高齢者や妊婦等の参加が多く見込まれるか。

※ 開催時期が限定されるものなど、中止や延期が困難なものは、感染防止対策を行ったうえでの実施について検討する。

※ 指定管理者に対しては、町の考え方を伝え、事業実施の参考としていただく。

【感染防止対策】

- ・ 発熱など風邪の症状がある方の参加を控えていただく
- ・ マスクの着用
- ・ 手洗いの奨励
- ・ アルコール消毒液の使用
- ・ 会場のこまめな換気 など

参加者負担金等について

- ・ 町主催、共催のイベント等について、新型コロナウイルスの感染予防の観点から中止した場合は、徴収した参加者負担金等は返還する。

公共施設使用料について（令和2年2月25日追加）

- ・ 新型コロナウイルスの感染予防の観点から、各公共施設において個人又は団体が主催するイベント等について中止等した場合は、事前に徴収した施設使用料は返還する。